

【安芸太田町】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	空き家バンク事業	◆空き家物件の所有者と利用希望者の紹介	https://www.akiota.jp/site/iiju/list10-33.html	安芸太田町 地域協働課 TEL:0826-28-2116
住まい	新築・購入助成	定住促進応援補助金	◆子育て世帯と移住者に対して、対象住宅の新築・購入または改修に係る費用の一部を補助する。該当世帯には、子ども加算などの加算制度もあり。 【補助金額】 ○住宅取得((新築)500万円以上) 子育て世帯 150万円、移住者 30万円 ○住宅取得((中古)150万円以上) 子育て世帯 50万円、移住者 30万円 ○住宅改修(費用の1/3) 子育て世帯 上限65万円、移住者 上限30万円	https://www.akiota.jp/site/iiju/17563.html	安芸太田町 地域協働課 TEL:0826-28-2116
住まい	改修費等助成	住宅改修助成金交付制度	◆町内の施工業者を利用して自己が所有し居住する住宅の修繕や増改築に対する費用を助成 助成対象工事費(50万円以上)の一部を助成(上限5万円)	https://www.akiota.jp/soshiki/9/1441.html	安芸太田町 建設課 TEL:0826-28-1962
住まい	定住促進住宅・団地	安芸太田町地域優良賃貸住宅	◆もりみんハイツ UIJ ターン世帯や子育て世帯、新婚世帯などを対象とした賃貸住宅です。新築平屋住宅 屋根付き駐車場付き。 2LDK 58,000円～ 1LDK 38,000円～	https://wendy-net.com/akiota/index.html	株式会社合人社計画研究所 広島支店 TEL:0120-42-7477
住まい	お試し住宅	田舎暮らしお試し体験住宅制度	◆はじまりの家 安芸太田町にある空き家をリノベーションし、安芸太田町へ移住をお考えの方が宿泊できる施設です。	https://www.akiota.jp/site/iiju/1352.html	リボーン加計 (事務局:株式会社TRC) TEL:070-8499-7055
住まい	お試し住宅	田舎暮らしお試し体験住宅制度	◆2棟(1棟あたり農園1区画(50㎡)付き) 安芸太田町に移住を検討している者を対象に一定期間、町での生活体験できる機会を提供 お試し体験住宅の利用期間は、利用単位を1週間単位として最短1週間から最長1か月までとする	https://www.akiota.jp/site/iiju/1351.html	NPO法人広島横川スポーツクラブカルチャークラブ 高島:090-6433-8687
住まい	その他	ペレットストーブ等購入促進補助事業	◆ペレットストーブや薪ストーブ本体の購入経費及び設置並びに配管に係る直接的経費を補助 【対象経費】購入経費および設置等に係る経費が10万円以上のもの 【補助金額】補助対象経費に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切捨て)以内とし、上限額は20万円	https://www.akiota.jp/site/tetsuduki/1173.html	安芸太田町 産業観光課(農林) TEL:0826-28-1973
住まい	その他	引越し費用補助金	◆町外から引越して来られた子育て世帯の引越し費用等の一部を助成します。	https://www.akiota.jp/site/iiju/12010.html	安芸太田町 地域協働課 TEL:0826-28-2116
働く	農林水産業就業	営農用施設機械器具整備事業	◆ビニールハウスの整備に要する経費を補助(事業費の1/2以内) ※規模30㎡以上を新規設置する場合	—	安芸太田町 産業観光課(農林) TEL:0826-28-1973
働く	就職支援	安芸太田町無料職業紹介所事業	町内の求人・求職情報を面談形式で提供・聞取実施 【月曜日～金曜日、祝日・年末年始を除く、9時から16時(12時から13時休み)】 ◆町内企業に対し、求人の有無の調査等の情報収集を行い、町HP等で求人情報の発信を実施 ◆求職者の希望に応じ、町HP等で求職者情報の発信を実施	https://www.akiota.jp/soshiki/8/1166.html	安芸太田町 産業観光課(商工観光) TEL:0826-28-1961
働く	起業支援	安芸太田町がんばるビジネス応援補助金	◆町内で新規起業又は新分野進出などを計画し、審査会により採択を受けた事業費の一部を補助(1/2以内、上限100万円)します。 ※令和8年度は、募集期間5月～6月、採択時期7月を予定しています。	—	安芸太田町 産業観光課(商工観光) TEL:0826-28-1961
子育て	医療費助成	乳幼児医療費支給事業	【対象】0歳～就学前までのお子さん 【自己負担額】1医療機関ごとに1日500円 ・通院:4日/月まで ・入院:14日/月まで	—	安芸太田町 税務住民課 TEL:0826-28-2114

【安芸太田町】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	医療費助成	子ども医療費支給事業	【対象】小学1年生～18歳到達後最初の3月31日までのお子さん 【自己負担額】1医療機関ごとに1日500円 ・通院:4日/月まで ・入院:14日/月まで	—	安芸太田町 税務住民課 TEL:0826-28-2114
子育て	保育料減免	第2子以降保育料軽減事業	◆申請に基づき、保育料を第2子以降について全額免除 【条件】 ①2人以上の18歳未満の児童を養育している世帯 ②安芸太田町に住所を有すること ③世帯員すべてが、町税、町使用料等に滞納がないこと	https://www.akiota.jp/site/kyoiku/1384.html	安芸太田町 教育課 TEL:0826-22-1212
子育て	その他	乳幼児等医療機関通院等交通費助成事業	◆乳幼児医療費支給の資格認定者のうち、町内に住民登録がある就学前までのお子さんが、町外医療機関(歯科・調剤薬局を除く)等へ通院又は通所する際の交通費の助成を行う。 通院又は通所について、1か月の通院等の日数が2日以上に対し、1日につき1,000円を助成。	https://www.akiota.jp/site/kosodate/14744.html	安芸太田町 保健・医療・福祉統括センター 健康福祉課 TEL:0826-22-0196
子育て	その他	一時保育事業	◆就労形態の多様化に伴う一時的な保育や、保護者の傷病等による、緊急時の保育または私的理由による保育を行う(14日/月) ◆町内4保育所・こども園で実施 【利用料】1時間当たり 0歳700円、1～2歳400円、3歳210円、4歳以上180円	https://www.akiota.jp/site/kosodate/1377.html	安芸太田町 教育課 TEL:0826-22-1212
子育て	その他	子育て支援センター事業	◆町内2か所(加計認定こども園あさひ内・認定こども園とごうち内)に設置 ◆育児相談、在宅の親子の支援を実施 ◆ママのリフレッシュ講座等楽しい講座も実施 【開設】月～金曜日の午前9時～午後2時	https://www.akiota.jp/site/kyoiku/1383.html	安芸太田町 教育課 TEL:0826-22-1212
子育て	その他	保育所通園費補助事業	◆町内に住所を有する者で通園距離が片道4km以上ある場合申請に基づき補助 ※ただし、通勤経路分は除く 【補助額】1km当たり月額500円 【条件】 ①安芸太田町に住所を有すること ②対象者について町税、町使用料、保育料に滞納がないこと	—	安芸太田町 教育課 TEL:0826-22-1212
子育て	その他	妊産婦健康診査交通費助成	◆妊産婦に対し妊産婦健診における交通費の一部を助成 【助成額】1回の受診につき1,000円 【対象者】町に住民登録を有する期間に、町外の医療機関で妊産婦健診を受けた者	https://www.akiota.jp/uploaded/attachment/5470.pdf	安芸太田町 保健・医療・福祉統括センター 健康福祉課 TEL:0826-22-0196
子育て	その他	産後ケア事業	◆出産後、助産院に宿泊し育児支援を受けることができる事業 【対象者】町に住民登録されている方で、産後1年未満の方	https://www.akiota.jp/site/tetsuduki/1434.html	安芸太田町 保健・医療・福祉統括センター 健康福祉課 TEL:0826-22-0196
子育て	その他	新生児・乳児等家庭訪問	◆保健師による新生児・乳児等への訪問を実施 ◆保健師による妊婦訪問・産婦訪問	https://www.akiota.jp/site/tetsuduki/1135.html	安芸太田町 保健・医療・福祉統括センター 健康福祉課 TEL:0826-22-0196
子育て	その他	子育て支援各種相談・教室	◆乳幼児健康相談(保健師・管理栄養士・歯科衛生士) ◆すこやか相談 ◆聞こえと言葉の相談(言語聴覚士) ◆お陽さま相談(発達支援相談員) ◆不妊治療助成制度 ◆未熟児養育医療 ◆ブックスタート事業 ◆新生児・乳児体重計無料貸し出し	https://www.akiota.jp/life/2/15/48/	安芸太田町 保健・医療・福祉統括センター 健康福祉課 TEL:0826-22-0196

【安芸太田町】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	その他	歯科相談等事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊婦歯科検診(町内委託歯科医院にて、妊婦歯科検診1回) ◆乳幼児フッ素塗布事業(乳幼児健診や保育所歯科検診にて希望者にフッ素塗布(無料)) ◆むし歯予防・ブラッシング教室(乳幼児健診及び保育所) ◆すこやか相談 	https://www.akiota.jp/site/tetsudoku/1126.html	安芸太田町 保健・医療・福祉統括センター 健康福祉課 TEL:0826-22-0196
子育て	その他	放課後児童クラブ運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆心身の健全な育成を図るため、放課後、留守家庭の児童が安全で安心して過ごせる場所を提供 【対象】小学1年～6年生 【開館】≪筒賀≫ 平 日:午後0時～午後7時 土曜日:午前8時～午後6時 ≪加計≫ 平 日:午後3時～午後7時 土曜日:午前8時～午後6時 ※長期休業中 平 日:午前8時～午後7時 土曜日:午前8時～午後6時 【利用料】4回/月までは1回につき300円 5回/月以上は月額1,500円 	https://www.akiota.jp/site/kyoiku/1378.html	安芸太田町 教育課 TEL:0826-22-1212
子育て	その他	放課後子ども教室	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の方の協力を得て、小学校の空き教室等を利用し、安全安心な居場所として学習や交流事業を行う。 【対象】小学1年～6年生 【実施学校】加計小学校, 戸河内小学校 【実施場所】修道活性化センター, 戸河内小学校 月～金 放課後～午後6時《戸河内・修道》 土 午前8時30分～午後6時《戸河内・修道》 ※祝日を除く [長期休暇中] 月～土 午前8時30分～午後6時《戸河内・修道》 	—	安芸太田町 教育課 TEL:0826-22-1212
子育て	その他	予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆インフルエンザ費用助成(生後6か月～中学生以下の方、65歳以上の方) ◆おたふくかぜ予防接種助成(1人1回まで助成(対象年齢あり) 無料) 	https://www.akiota.jp/site/tetsudoku/1137.html	安芸太田町 保健・医療・福祉統括センター 健康福祉課 TEL:0826-22-0196
子育て	その他	通学費補助事業	◆定住支援および加計高校支援を目的とし、町内外の高等学校等、専門学校、大学等へ通学する費用を通学方法、距離等により通学費の一部を助成。	https://www.akiota.jp/site/ijyu/1334.html	安芸太田町 地域協働課 TEL:0826-28-2116
定住相談	—	定住相談	◆安芸太田町への定住に関する相談受付	https://www.akiota.jp/site/ijyu/	安芸太田町 地域協働課 TEL:0826-28-2116
その他	移住支援金	移住支援金	◆東京23区(在住者又は通勤者)から安芸太田町に移住し、就職又は起業等をするなど、要件を満たす方に、申請に基づき移住支援金を支給する制度です。	—	安芸太田町 地域協働課 TEL:0826-28-2116
その他	その他	健診事業	◆安芸太田町健診事業(集団健診・個別健診) 基本健診・がん検診費用の助成	https://www.akiota.jp/soshiki/10/1144.html	安芸太田町 保健・医療・福祉統括センター 健康福祉課 TEL:0826-22-0196
その他	その他	歯科保健事業	◆歯周疾患検診の受診料0円 【対象者】 安芸太田町に住居登録されている方で、当該年度に20・30・40・50・60・70歳になられる方	—	安芸太田町 保健・医療・福祉統括センター 健康福祉課 TEL:0826-22-0196
その他	その他	遠距離通勤応援補助金	◆町内に在住しており、自宅から片道30km以上町外に通勤している常時雇用者に地域通貨を付与するもの。 【補助金額】 ・30km以上:6万円/年	https://www.akiota.jp/site/ijyu/1109.html	安芸太田町 地域協働課 TEL:0826-28-2116